# あなたの意見を京都府の文化施策に!

## ~「文化が活きる京都推進審議会」の委員を募集します~

京都府の文化政策に関心を持ち、府内に居住、通勤されている皆様 の知識・経験等を文化が活きる京都の推進に関する条例 (令和6年条 例第31号)条例第4条第1号に規定された基本指針の策定等に活か すため、文化が活きる京都推進審議会に出席して積極的な御意見をい ただける方を公募します。

## 委員の概要

- 1 募集人数 2名
- 2 任 期 委嘱の日(令和6年10月13日予定)から2年間
- 3 開催回数 年3~4回程度(1回の審議時間は、2時間程度)
- 4 審議事項 文化政策の推進に係る重要事項の審議等
- 5 報酬等 審議会に出席された場合には、規定の報酬額(1回13,900円)及び 往復の交費費をお支払いします。

## 応募要領

#### 1 応募資格

次に掲げる全ての要件を満たしている方とします。

- (1) 京都府内に居住又は通勤・通学されていること。 (2) 日頃から府の文化政策の推進に関心を持ち、年3~4回程度開催される当審議会に 出席し、積極的に発言できること。
- (3) 満18歳以上である方(令和6年4月1日現在)
- (4) 府が設置する他の審議会等の委員でないこと。
- (5) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。

### 2 応募方法

次の書類を郵送又は電子メールにより提出してください(応募書類の返却はいたしません)。

- (1) 文化が活きる京都推進審議会委員応募申込書
- (2) 小論文(800字以内、様式自由。) テーマ「文化が活きる京都の推進について」
- \*応募申込書は、京都府庁文化生活部文化政策室(府庁2号館2階)、各広域振興局、 府内市町村で配付するほか、下記京都府ホームページからダウンロードできます。 「京都府文化政策室の業務について」 http://www.pref.kyoto.jp/bunsei/
- 3 応募期間

令和6年9月2日(月)~令和6年9月13日(金)(必着/消印有効)

4 選考方法

提出された書類により、選考委員会において委員を選考し、決定します。

5 選考結果の通知

応募された方全員に郵送によりお知らせします。(令和6年9月下旬予定)

6 応募先(お問合せ先)

〒602-8570 (専用郵便番号のため、住所の記載は不要) 京都府文化生活部文化政策室政策推進係宛て

話: 075-414-5166 Eメール: bunsei@pref.kyoto.lg.jp

#### 7 その他

文化が活きる京都の推進に関する条例 <a href="https://www.pref.kyoto.jp/bunsei/2024zyourei.html">https://www.pref.kyoto.jp/bunsei/2024zyourei.html</a>